多文化間アドバイジング・カウンセリングと連携 ~多様な学生たちの共修を通して~

国際教育交流センターアドバイジング部門

田中 京子・髙木 ひとみ・酒井 崇 和田 尚子・川平 英里

1. はじめに

国際機構が2016年3月に設立されてから約2年間, アドバイジング部門は,国際学生を対象としたアドバイジング・カウンセリング,キャリア支援,適応支援, 多文化理解促進等のミッションを持って,教育と研究,環境調整等を通して活動を発展させてきた。教員は,アドバイザー,カウンセラー,精神科医師,キャリアカウンセラーというそれぞれの専門性を活かして貢献し,有能な事務補佐員たちの連携協力を得ながら,度重なる環境の変化に最適な方法で対応し,部門内外の連携体制を強化すべく活動した。

留学プログラムの種類や留学生数が増加し、学生たちの研究や仕事、生活の舞台が世界に広がっている中で、移動・環境変化に伴う個人や組織、社会の課題は増加し、また多様になってきている。継続すべき業務は改善しながら地道に行い、新たな試みも加えながら活動を展開した1年であった。

一方, 国際機構の経費が2017年度から大幅に削減され, 事業の継続や教職員の勤務継続が危ぶまれる状況が出てきた。部門の仕事の質に低下をきたさないよう, 各教職員の役割を整理して明示し, 関係各部署と交渉しながら経費とスタッフの確保に最善を尽くした。しかし教員ポスト6名分のうち空きポスト1名分は, 1年間補充することができないまま経過した。7名の非常勤職員については, 1名が10月に他部局へ移動し, 3名は無期転換審査を受けて無期雇用となった。なお数名の教職員が, 任期付き雇用契約で職務にあたっている。アドバイジング部門による相談対応や学生共修プログラム開発・実践が, 学生支援にとって重要な役割をもっていることについて, 学内外の理解を促進し, 雇用環境を整備していくことが必要である。

2. 教育活動

(1) オリエンテーション:情報提供,信頼関係・交流・多文化理解の促進

留学生の渡日前から修了にいたるまでの参加型、交流型、日本語・英語併用オリエンテーションを継続・ 充実させた。

【渡日前オリエンテーション】

(日本語研修生,日本語・日本文化研修生所属学生対象) 例年と同様,学生交流課および入学予定者の進学先 部局担当者と協力して,ウェブ掲載の渡日前情報と 『入学予定者のためのガイドブック』を入学予定者に案 内した。

【到着後オリエンテーション】

・全学新入留学生オリエンテーション

春と秋の新学期に、学生支援課および国際教育交流 センター・国際言語センター関連部門と協力して、オリエンテーションを行った。秋学期は、G30プログラム学生も対象として行った。2016年度から継続して、新入留学生には情報をひとつのファイルにまとめて渡す方法をとり、クリッカーを導入して参加型のオリエンテーションを行った。

・日本語研修生,日本語・日本文化研修生対象オリエンテーション

研修生の所属は国際言語センターであるが、到着後の区役所登録、学生登録、オリエンテーションをこれまでと同様に4月と9、10月に数回に分けて行った。

・国際交流会館オリエンテーション

新学期にはそれぞれの会館で、RA〈レジデント・アシスタント〉が主催して新入居者に対するオリエンテーションを行っており、アドバイジング部門教員は

そこに参加し挨拶等を行った。年間を通して行う RA 研修の中ではプレゼンテーションの仕方の研修も取り いれ、宿舎におけるオリエンテーションの改善に繋げ ている。

【交流型オリエンテーション (ワークショップ)】

例年通り、世界の言語、文化を学ぶワークショップ を地域のボランティア講師および名古屋大学学生グ ループの協力のもと行った(本年報「事業報告」中の 「国際的人材育成のための多言語・多文化理解ワーク ショップの展開」を参照)。日本文化紹介のセッショ ンは、ケンブリッジ大学から本学に来た短期交換留学 生や. 普段交流のある地域の高校の生徒の参加も得て 行った。

【引越しオリエンテーション】

国際交流会館を退去して民間アパートなどに引っ越 す必要がある留学生たちを対象に、宿舎の選択肢やそ れぞれの探し方などを説明するオリエンテーション を、教育交流部門と協力して各学期開催した。2017年 度は連帯保証人に関する大きな変更(名古屋大学留学 生後援会の機関保証の廃止)があったため、学生交流 課からの制度変更の説明も取り入れ、秋学期は複数回 のオリエンテーションを行った。

【帰国前オリエンテーション】

(日本語·日本文化研修生対象)

学生交流課と協力し、プログラムを終えて7月に帰 国する研修生に、帰国のための各機関での事務手続き 等,帰国後の過ごし方などについて、オリエンテー ションを行った。

(2) 国際教育交流プログラム

【学生パートナーシッププログラム】

国際交流を希望する学生の登録により、一般学生と 留学生を1対1で紹介し自由に交流する「きっかけ」を 提供するものとしている(今年度の登録者数は一般学 生10名(内新規4名), 留学生2名)。登録時の面談に よる聞き取りにおいて,一般学生は交流の目的として 語学習得の機会を望むことが多かった。留学生の登録 数が少ないことと、使用したい言語や交流目的の相違 から、マッチングによる紹介は1件にとどまった。す べての登録者には学内外の交流イベントの情報をメー

ルにて提供することで、本プログラムへの興味が交流 に繋がるようにした。

【スモールワールド・コーヒーアワー】

2017年度、スモールワールド・コーヒーアワー(以 下、コーヒーアワー)は、新しく1年生の学生スタッフ を6名迎えることとなり、学部や学年を越えた繋がり を楽しみながらチーム形成を進め、コーヒーアワーの 企画運営を実施してきた。2016年度は、前期3回、後 期3回、計6回のコーヒーアワーを開催したが、2017 年度は担当教員の産休・育休取得もあり、前期2回、 後期2回、計4回と開催回数は抑えつつ、各回の内容 の充実化を図った。しかし結果的には、合計参加人数 が昨年度の約330名から約400名へと増加しており、各 回において昨年度以上に多くの参加者を募ることがで きた。さらに、後述する「プレゼンテーションアワー 世界が広がる20秒」のイベントをコーヒーアワーの 特別企画として位置づけ、プレゼンテーションアワー

実行委員メンバーと共同で開催した。

2017年度スモールワールド・コーヒーアワー活動

開催月	テーマ	参加人数
5月	利き茶 ワールドティーテイ スティング	約80人
6月	ワールドカフェ	約70人
7月	プレゼンテーションアワー	約50人
10月	自己紹介ビンゴ	約60人
11月	プレゼンテーションアワー	約90人
1月	書道・カルタ	約50人
	計	約400人

コーヒーアワーのイベントは、学生スタッフが各回 につき毎週1~2回のミーティングを重ねて企画運営 をしている。どのようなアクティビティや活動を実施 すると参加者がより参加しやすく, かつ有意義な時間 を過ごすことができるのかを議論し、参加者の多文化 理解を促す視点も考慮しながら企画を行った。また毎 回のコーヒーアワー終了後、学期末、年度末にはそれ ぞれ活動を振り返る時間を設けて、学生が主体となっ て各回における学びを次回に繋げる仕組みを構築して いる。

学内の国際化が推進される中で、コーヒーアワーは 国際学生と国内学生が出会い、気軽に交流することの できる機会を創出している。同時に、企画運営に従事する学生の企画力やコミュニケーション力を始めとする力量形成の場ともなり、彼らの学びを支援する側面も持ち合わせている。引き続き、学生たちが力を発揮できる場、成長の場となるよう、体制を整えながら実施していく。

【世界が広がる20秒~プレゼンテーテョンアワー~】

2017年7月と11月に、グローバルプレゼンテーション大会「世界が広がる20秒~プレゼンテーションアワー~」を開催した。本プログラムは、学生のプレゼンテーション能力を高めること、アカデミックな交流の場を創出して、分野や国籍を超えた学生間のネットワークを構築することを目的としている。先述の「コーヒーアワー」の特別企画と位置づけて、学生10名による実行委員会が中心となって、準備、運営を進めた。実行委員らは、プレゼンターの募集や企画説明会の実施、当日の会場設営や司会進行などの役割を分担し、企画の成功に向けて一丸となって取り組んだ。

今年度も多様なテーマによる発表が行われた。例えば、世界一周の仕方、ネパールの文化とメンタルヘルスケア、哲学的な観点から見た幸福感、農業作物の多様性、アイリッシュ音楽、インドネシアにおけるLGBT、フィンランド旅行、アイルランドのサンタクロース、自己表現の場としてのInstagram等である。発表者のプレゼンテーションをサポートするために、実行委員のメンバーが各発表者のメンターとなり、打ち合わせやリハーサルを実施した。

本プログラムでは、発表者が自分の研究、興味、活動等を発信し、聴衆者が発表を聞くことによって、視野や世界観を広げていくことを目的にしているが、それと同時に、企画・運営を進める実行委員の学生メンバーがコーディネーションやリーダーシップ能力を高める場としての教育的な機能を持っており、関わる多くの学生たちが能力を発揮し、自己成長を促す契機を提供している。

【多文化間ディスカッショングループ】

学生の適応援助,多文化理解の促進,そして多文化間における友人関係の構築を目的とした多文化間ディスカッショングループを前期に2グループ(使用言語は主に日本語),後期に1グループ(使用言語は主に英語)開催した。専門分野や学年,国籍の異なる多様な

学生がディスカッションを通して、互いの文化的背景の相違点・共通点を学び、視野を広げることのできる機会となっていた。また、全8回のディスカッションを同じメンバーで構成されるグループで実施することから、一時的な表層的交流を超えた友人関係を育むことができた学生も多く、学生生活の質の向上に繋がっているようであった。さらに、本グループは日常の学業や研究生活から離れて心を休め、リラックスできる場となっている様子も窺えた。

このディスカッショングループへの参加に際して は、事前に教員が学生一人一人と個別に面談を行い、 グループの目的や内容の理解を促すとともに、学生の 希望や期待との乖離がないかなどを確認している。こ の面談を通して、学生のグループへの主な参加動機の 一つに「言語力向上」があることが明らかになった。 日・英両グループともに、学生らは自身の言語力を駆 使しながらディスカッションに挑戦し、多様な他者と のコミュニケーション力を身につけていく。各回を通 して言語面・コミュニケーション面に関する自分の弱 みや課題を見出しながら、今後のさらなる力量形成に 向けたモチベーションを高めるきっかけともなった ようである。毎回のグループには、学生(大学院生) ファシリテーターを1名配置し、企画・運営に携わる ことによって、当該学生のファシリテーションスキル やコーディネーションスキルを高めるプログラムとし ても機能する仕組みを構築し、実施している。

〈参加学生の感想(2017年度後期グループ参加者)〉

- ・ 楽しかったです。英語で話すことに慣れていない 私も、少しはディスカッションをすることができたと 思いました。
- ・ 様々な文化をバックグランドにすると、普段友人 と話すような身近な話題について話し合えて、いろい ろなことを知ることができた。
- ・ とても楽しかったです。外国のことはもちろん、 日本のことも知らないことが多く、毎回驚くことが あって楽しかったです。なかなか上手く話すことがで きず、もどかしかったのは唯一の残念な点です。
- Everyone is really nice, and they seem enthusiastic because there are a few people that I always see when I come here.
- · I learnt a lot of interesting things about other countries that I would have never known.

2017年度 多文化間ディスカッショングループ

【名古屋大学グローバルネットワーク(国際交流グループ) 活動報告】

名古屋大学グローバルネットワークとは、国際教育交流センターが顧問や支援する国際交流グループの連携を促すことを目的に2009年から存在している学内ネットワークである。現在、7グループ(スモールワールド・コーヒーアワー、プレゼンテーションアワー、ヘルプデスク、留学のとびら、English College、異文化交流サークル ACE、名古屋大学留学生会 NUFSA)が共同で活動報告書を作成している。

2017年度末には、アドバイジング部門が中心となり、各グループに所属する学生と担当教職員と共同で年間活動の報告書を発行した。報告書は、アドバイジング部門のホームページを参照されたい。 (http://acs.iee.nagoya-u.ac.jp/doc/progran/2017_Exchange/2017NU_GB.pdf)

名古屋大学グローバルネットワークの国際交流活動についてより多くの学生に周知し、参加を促すことができるよう、アドバイジング部門が中心になってリーフレットを発行しており、オリエンテーション、ガイダンス、海外留学説明会等で配布している。また、名古屋大学グローバルネットワークが連携して、各グループの学生スタッフリクルートを目的とした合同説明会を実施するなど、ネットワークを活かした企画も見られるようになった。このような取り組みは、学生が主体となって互いの国際交流活動から学び、活動の質を向上させたり活動参加へのモチベーションを高めたりするきっかけともなっている。

【学生組織との連携】

・異文化交流サークル ACE

異文化交流サークルACE(Action group for Cross-cultural Exchange)は、様々なプログラムで名古屋大学に在学する留学生の生活のサポートや、留学生と一般学生の交流を促進するためのイベントの企画・運営を行う学生団体である。アドバイジング部門の教員が顧問を担当し、学生主体の活動状況を見守りながら、必要に応じて活動に対する助言、企画するイベントが多くの学生に周知されるよう情報提供に協力している。2017年度は、ACEとNUFSAが協働で開催している「留学生のためのバザー」が30周年を迎え、これまでの活動の振り返りとして歴代の関係者と記念パーティを開催した。

また、学生ならではの視点で日本の生活や大学周辺についての情報提供をするための留学生向けハンドブックの更新や、より気軽に留学生と一般学生が交流できる機会の創出を目的とした「Dinner Together (大学周辺で留学生と一般学生が共に夕食を食べるイベント)」の企画・実施など、活動内容の更なる充実化を目指して尽力している。

· 名古屋大学留学生会(NUFSA)

NUFSAでは、全学の留学生を対象とした、留学生のためのバザー(年2回)やウェルカムパーティーの他、様々なイベントを行っている。NUFSAは名古屋大学留学生後援会から毎年補助金を得ており、名古屋大学の留学生にとって有益な活動が提供できるよう取り組んでいる。特に、2017年度は「留学生のためのバザー」30周年を迎える節目の年となり、これまでの活

動を振り返ると共に、関係者の交流を深める機会として、歴代の関係者を招き、記念パーティを開催した。

さらに、2016年度より始まった「TANDEM (言語パートナー)」「CINEMA CLUB」に加え、2017年度は「NUFSA ライブミュージックセッション」という音楽を通しての交流会を企画、実施した。学生達から好評を博し、人気のイベントとなった。加えて「名古屋大学模擬国連会議」の支援をするなど、活動の幅を広げ、国際交流活発化のために貢献した。2017年度も、活動を充実させるとともに、広報活動にも力を入れ、多くの留学生たちにとって身近な存在になれるよう尽力した。

・愛知留学生会後援会:1960年代に設立した任意団体 で、50年以上にわたって愛知留学生会と連携し支援活 動を行なってきた。本会の緊急援助金審査員および同 援助金会計を2012年度から田中が担当し、急な経済的 困難に陥った愛知県内の留学生への支援について、申 請受け付け、審査、支給、会計を行なっている。2017 年度は合計13件の支給をした。病気や事故による医療 費や. 一時的にアルバイトができず生活費にも困窮す るような留学生にとって、大きな支援になっている。 愛知留学生会後援会は50年間以上にわたって、緊急援 助金事業のほかに、留学生交流バス旅行や留学生の出 身国文化を紹介する「留学生の夕べ」を学生組織と協 力しながら毎年行なってきた。しかし近年は会員や留 学生会役員の確保が難しくなり、活動の一部について 継続が困難になってきた。本会は一定の役割を果たし たということで、今後は緊急援助金事業に限定して活 動を継続することとなった。

・中国留学生学友会: 当会が関係する行事等について、相談を受けたり大学との連携調整について協力したりした。中国出身の留学生が事故に巻き込まれた際、本学友会が迅速に対応したという事例があった。中国人留学生を対象とした調査研究への協力について大学に依頼があった際に、本学友会に相談して協力を得た事例もあった。

・名古屋大学イスラム文化会 (ICANU) : 当会が主催する国・地域文化紹介行事や、イスラーム文化紹介の行事について、また毎週金曜日に行なう集団礼拝について、相談を受け、大学との連携調整に協力した。

・名古屋大学アフリカ学生会:日本とアフリカ諸国との教育交流が盛んになり、本学でもアフリカ出身の学生数が増えている。学生たちから、学生会を組織したいという相談があり、会員の条件や活動助成金の申請可能性などについて検討した。アドバイジング部門としては、学生交流と相互支援の観点から、国籍に関わらずアフリカ地域研究やアフリカとの文化交流に興味を持つ学生が正会員として入会できるような包摂的な会を期待すると伝えたが、学生たちの結論として、アフリカ出身者が正会員、その他は準会員として登録できる会となった。全学同窓会に学生会設立記念会と「アフリカデー」行事のための助成金申請をし、寄付を受けることができた。新しい会が設立され、今後の活動展開が期待される。

(3) 学生個別教育(相談) および診療

相談室での相談活動を「個別教育」と位置づけ、名 古屋大学の留学生に限らず、在学生や教職員、他大学 へ進学した学生、地域構成員などの相談にも可能な限 り対応した。また、保健管理室において、精神科医に よる投薬を伴う精神科診療も行った。相談対応は原則 予約制としたが、予約のない場合でも可能な範囲で適 官相談に対応した。

【相談件数】

2017年度の相談内容別の相談件数は、表1の通りである。参考までに、2016年度の月別および年度合計の件数も示している。一度の相談における内容が複数にまたがっている場合も少なくないが、その場合は主たる相談内容を選択している。そのため、以下の件数は相談の実回数に相当する。直接の面談による相談に加え、電話やメールによる相談も、対応におよそ30分以上かかったものは件数に含めている。また、以下の表の件数にはキャリア支援室の相談件数は含まれていない。

2016年度と2017年度の件数を比較すると、約2.17倍と著しい相談件数の増加がみられている。増加の要因として、オリエンテーションでの情報提供、および留学生同士の情報共有などにより、アドバイジング部門が留学生に広く周知されていることが想定される。実際に教職員からのリファーよりも、留学生の自発的な来室が多かった。2017年度の合計相談件数は2,000件を超えるに至っており、相談枠は飽和しているため、新

規の相談希望者に1週間以上の待機期間が生じる状態になってしまっている。また部門の教員が、相談以外の業務(会議参加やメールの送受信など)に割く時間も圧迫されており、時間外労働の増加も懸念される。対策として、第一には経費削減により保留となってい

る教員ポスト1名の運用再開が望まれる。第二には、 教育交流部門の留学生担当教員と連携し、相談内容に よっては教育交流部門へリファーすることも考えられ るが、一方で相談者に「たらい回し」にされていると いう感覚を与えないよう注意が必要である。

表 1 【相談件数(相談内容別)】

						表 1	【作政	件数(他談內	谷別)』							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	指導教員·研究室	日本語・学業・研究	在留	宿舎	奨学金・授業料	医療・健康	生活・異文化適応	就職・インターンシップ	進路・将来	家族	地域	人間関係	心身不調・メンタル	国際交流・学生活動	障害留学生修学支援	その他	月別合計
2016. 4	4	3	0	2	0	2	1	1	2	1	2	2	20	19	1	2	62
2017. 4	7	7	1	6	3	3	11	0	3	4	3	3	65	52	0	7	175
2016. 5	11	5	0	2	0	3	5	0	0	3	0	10	37	21	0	0	97
2017. 5	2	12	0	19	0	2	9	0	0	6	1	6	65	55	0	4	181
2016. 6	8	12	0	1	0	1	10	0	1	1	1	9	38	27	0	1	110
2017. 6	1	7	0	8	3	0	16	0	3	16	3	10	54	59	1	6	187
2016. 7	13	7	0	2	0	1	6	0	2	0	0	7	30	12	1	1	82
2017. 7	3	7	0	11	4	0	8	6	8	5	2	13	60	48	0	1	176
2016. 8	6	5	0	1	0	1	5	1	3	0	0	4	33	3	0	1	63
2017. 8	2	6	0	29	5	0	6	2	6	9	0	9	52	30	0	1	157
2016. 9	2	9	0	1	0	2	2	0	2	0	0	3	13	8	0	1	43
2017. 9	4	11	0	10	5	1	5	0	5	7	0	7	41	42	0	3	141
2016. 10	1	14	1	0	0	7	3	0	1	1	3	0	20	18	1	0	70
2017. 10	6	13	0	16	9	4	11	0	6	1	3	19	64	41	0	1	194
2016. 11	4	13	0	1	0	2	4	1	1	0	1	6	46	26	2	1	108
2017. 11	7	18	1	13	7	1	13	2	5	0	2	12	71	37	0	5	194
2016. 12	1	8	0	2	0	0	2	1	2	0	0	7	35	16	0	1	75
2017. 12	0	15	1	13	7	2	9	1	2	5	1	6	78	21	0	0	161
2017. 1	0	13	1	4	4	1	4	0	3	3	1	12	26	21	0	2	95
2018. 1	2	13	0	17	3	5	3	2	4	7	1	17	77	24	0	5	180
2017. 2	1	7	1	2	0	0	4	0	2	1	0	9	24	23	0	2	76
2018. 2	2	2	4	18	4	0	6	7	4	11	0	11	68	28	0	4	169
2017. 3	2	8	0	12	7	0	2	1	4	2	1	1	23	8	0	0	71
2018. 3	3	6	1	19	3	0	8	9	5	4	0	11	45	34	1	4	153
							10								E	19	
2016 △=4	F2	104	2	20	11	00	40	_	00	10		70	0.45	000		10	OEO

2016 合計	53	104	3	30	11	20	48	5	23	12	9	70	345	202	5	12	952
2017 合計	39	117	8	179	53	18	105	29	51	75	16	124	740	471	2	41	2068

相談内容においては「心身不調・メンタル」「国際交流・学生活動」「宿舎」の順に件数が多い。2016年度の相談内容の傾向と比較すると、宿舎に関する相談に増加の傾向がみられる。宿舎を国際交流の重要な拠点として捉え、RA(レジデント・アシスタント)へのサポートを充実させていることに加え、事務部門における宿舎の管理体制の変更があったため、対応を要したことが、増加の原因にあると考えられる。

月別の相談件数においては、2016年度は全体的に 開講期間に多く、休暇期間は少ない傾向がみられて いたが、2017年度は休暇期間の減少幅が少なかっ た(8+9+2+3月平均/他の月平均=2016年度 72%、2017年度 86%)。

図1には学年・所属別の相談件数を示す。大学院は最終年次(M2,D3)が多く、学部生は3,4年生が多い傾向がみられている。在籍している留学生数で相談件数を割ると(すなわち、留学生1名あたりの相談件数)、学部学生:修士課程:博士課程=1.20:0.63:0.66となっている。大学院生では、研究室での人間関係が近く、研究室内の教職員へ相談することで問題が解決できるが、学部生では相談できる教職員が身近におらず、アドバイジング部門を利用している可能性が考えられる。教職員からの相談も多く寄せられており、アドバイジング部門が留学生対応のアドバイザーとしての役割を果たしていることがわかる。

図2には国籍別の相談件数を示す。件数上は中国の相談が多いが、在籍者数と相談件数の割合(留学生1名あたりの相談件数)では、全体平均を下回っており、相談に訪れる比率としては、中国は少ないと言える。また、東アジア諸国(中国、韓国、台湾)や東南アジア諸国(タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア)の在籍者数と相談件数の割合(留学生1名あたりの相談件数)では、いずれも全体平均の割合を下回ってい

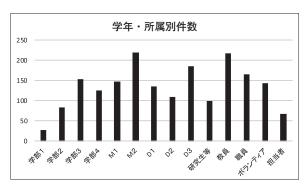


図1【相談件数(学年・所属別)】

た。その理由として、文化的に個人カウンセリングや 精神科診察への抵抗感があることが予想されるが、よ り詳細な検討が必要である。

【相談内容】

様々な相談の詳細やその背景については、相談者の プライバシー保護の観点から、報告することができな い例が多いが、今年度の特徴として以下を報告し、今 後の活動に活かしていきたい。

■指導教員・研究室

研究室での人間関係について, 疑問や悩みが寄せられた。所属部局の国際化推進教員や学内外関連機関と適宜協力しながら, 疑問の払拭や問題の解決にあたった。ハラスメントに該当すると考えられたケースについては, ハラスメント相談センターと連携して支援に当たった。また, 留学生の指導教員等から学生対応について相談を受けることもあった。

学生へは、疑問に感じることがあったら問題化しないうちに相談できる場所があることを、オリエンテーションや日々の活動の中で周知し、教員へは、教員が自ずと持つ強い立場を理解し、学生への言動に自覚的になることを促している。

■日本語・学業・研究

指導の受け方についての相談、教員との面会約束の 取り方、論文指導の受け方等、出身国などで慣れて来 た方法がそのまま通用しないこともあり、一緒に考え た。研究内容について、将来性のある内容に変えたい、 信仰により動物殺傷のない研究をしたい等の相談があ り、それぞれの研究科や研究室での相談に繋げた。学 生の希望で、指導教員の同席のもとで相談するケース もあった。

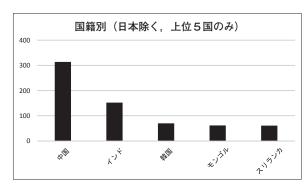


図2【相談件数(国籍別)】

学部生との相談においては、アカデミックスキルを 高めるための相談も多かった。タイムマネージメン ト、学期末のテスト準備方法、実験チームにおけるコ ミュニケーションの取り方等、学生と共に検討しなが ら相談を進めた。

■在留

卒業後,就職活動を継続するために在留資格を変更 することについての相談が複数あった。一般的な手続 きについて伝えるとともに,大学での手続きについて は各研究科で締め切り期日を設けているため,所属研 究科への相談に繋いだ。

■宿舎

大幸地区に建設予定の国際学生会館の設計や運営についての相談に、関係部署と協力しながら対応した。 国際交流会館から民間アパートや公営住宅に引っ越すための方法、家具調達等についての相談があった。地域の方で留学生のために所有物件や自宅の一部を提供したいという申し出が複数あった。大学として責任を持って紹介するためには、直接面談をしたり条件を確認したりすることが必要で、その時間がとれないため対応できないことが多い。

■医療・健康

持病があり、内服薬を母国より持参したが、滞在中に手持ちの薬剤がなくなってしまい、日本国内での処方を希望する留学生において、状況を確認し、学外医療機関宛の診療情報提供書を作成した。また感染症に罹患してしまい、日本国内で入院を要するケースがあり、所属部局や関係事務部門と協力し、支援にあたった

加えて、2017年度より、名古屋大学保健管理室の医師や看護師との連携のもと、「留学生のための健康相談室」を実施した。日本で医療に掛かる際の基礎知識や、健康に日常生活を送ることができるよう季節ごとに異なる生活上の注意点などについても情報提供した。同時に医師や看護師に気軽に相談ができるよう個別相談会も行なった。

■生活・異文化適応

ムスリム学生の食事や礼拝については全国的に認識 が高まり、学生たちよりも関係機関や教職員からの相 談が多くあった。公的機関からの調査も増えており、 できる限り対応している。

■進路

研究の方向性を変えるほうがよいか,継続して研究 生活を続けるべきか,休学や退学をしたほうがよい か,など進路に関する相談があった。就職の可能性に ついてはキャリア支援室と連携して対応した。

■地域

地域の組織や個人から、留学生と交流したい、留学生を招待したい、または留学生に日本文化を伝えたい、という希望が多く寄せられる。教育機関・公的機関からの依頼については地域連携・貢献の一環として部門で対応した(4-(1)参照)。

■心身不調・メンタル

相談内容の多くはプライバシーに関わるため記載できないが、精神的不調により、留学を中断して母国に帰国して治療を受けなければならなくなったケースがあり、診療や環境調整を行った。また近隣の精神科医療機関は日本語でしか診察対応をしてもらえないため、投薬による治療を要する英語話者の留学生のほとんどは学内保健管理室での診察・処方を行っている。その数は増加傾向にあり、2017年度の件数以上には現状の体制では対応しきれないため、2018年度以降にさらなる増加がみられた場合には対応策を検討する必要がある。

■国際交流学生グループ

名古屋大学留学生会(NUFSA)、名古屋大学イスラム文化会(ICANU)、中国留学生学友会、異文化交流サークル(ACE)、今年度設立した名古屋大学アフリカ学生会等からの相談があった。会が主催する行事についての相談、教室や運動施設利用にあたっての申請や連絡、コミュニケーションや日々の礼拝についてなどである。その他、名古屋大学で活躍している様々な国際交流活動グループからの相談に応じた。学生グループの活動を通して名古屋大学の国際化に貢献した学生たちを、国際教育交流センター長顕彰や総長顕彰に推薦した。

■交流活動

パートナーシップ,ホームステイ,コーヒーアワー,ワークショップ等の参加登録などで相談室を訪れる学生たちもいる。その機会に,交流や留学,外国語学習についての相談を受けることもある。様々な交流プログラムを紹介したり,言語を臆することなく積極的に使って実力をつけるよう助言したりしている。さらに部門として,ドイツ語の会の開催支援を行っている。

■障害学生修学支援

2016年度から引き続き,前期期間中には身体に障害のある留学生への支援を行なった。定期的なクリニック受診を要し,その都度付き添った。本事例は,他大学でも前例が少ない事例であり,広く情報を共有する意義があると考えられたため,実践報告としてまとめ,『留学生交流・指導研究』第20号に「身体障害のある留学生受入れに関する事例報告」として掲載された。内容の詳細は,そちらを参照いただきたい。

障害があり、海外留学を希望する日本人学生の相談にも応じた。学内関係部局と連携し、留学先の障害学生支援担当部署への情報提供を行い、留学後の支援体制を構築することで、大きなトラブルなく、留学を終えることができた。

■その他

税金・国民年金掛け金等について、質問や相談が寄せられることが多くあったが、内容が複雑、かつ多岐に渡るため、対応に苦慮するとともに、十分な情報提供ができていないという状況があった。市民としての権利や義務に関わり、学生にとっても重要な事項であるため、2017年度も2016年度に引き続き、名古屋税理士会の協力の元、「留学生のための確定申告セミナー」を実施した。税金や確定申告についての説明会を行うとともに、税理士による個別相談会を行った。

(4) 授業

継続開講授業として、日本の伝統文化を学び英語を使って発信する基礎セミナー「日本文化の国際展開」を教養教育院の授業として開講した。一部の授業を公開し、本センターの日本文化を学ぶワークショップとの連携講座として、全学の留学生やケンブリッジ大学短期交換留学生、交流のある近隣の高校生の参加も得て行なった。

大学院国際言語文化研究科の「多文化コミュニケーション論」の授業は、国際言語文化研究科が他研究科等と「人文学研究科」に統合したため、旧研究科に残るM2年生のみを対象にして開講準備をした。結果、受講希望者が集まらず開講しないこととした。これにより、本授業は15年間継続して一定の役割を果たし、終了した。

さらに前期に、G30教養科目、全学教養科目として "Exploration of Japan: From the Outside Looking Inside (留学生と日本)" を開講した (髙木)。本授業は、2017年度からG30プログラムと一般プログラムの教養科目として同時開講することが可能となり、全学的により多くの学生が受講できる体制が整った。後期の全学教養科目「留学生と日本―異文化を通しての日本理解―」は国際機構教員チーム(浮葉、髙木、富岡、和田)により開講した。

また、2016年度に引き続き、総合保健体育科学センターと共同で、後期にG30教養科目 "Health and Sports" (酒井)を担当し、不眠への対応などの精神衛生教育を行い、授業を通じて精神的不調の予防につとめた。

3. 大学国際化への貢献

(1) 大学主催研修会等への貢献

2017年6月6日にドイツで精神科医として活躍している草野シュワルツ美穂子氏(RehaVerein für soziale Psychiatrie Donau/Alb e.V. 所属)を招いて、FD/SD『移民のメンタルヘルス 受け入れ側市民の意識との関係を探る』を開催した。参加者は25名であった。留学生が卒業後に日本に就職することを促進する政策が進められており、留学生が移民となることが増加すると想定されるため、本セミナーを企画した。すでに移民を多く受け入れているドイツにおける、移民のメンタルヘルスの現状について学ぶことができ、自身も移民である草野氏による講演は予定開催時刻を超える活発な議論を呼んでいた。

(2) 民間留学生寮入居希望者面接

留学生のために寮を提供している会社や団体が複数 あり、入居希望者の書類選考や面接選考を教育交流部 門の教員や学生支援課の担当者とともに行った。宿舎 提供の趣旨や提供者の希望と申請者の条件が合致する よう、また、提供者には本学の学生の状況を理解いただけるよう、学生支援課を通してコミュニケーションをとりながら、選考にあたっている。本学からの推薦者の一部に対しては、提供団体で面接を受ける前に、本学で面接練習を行った。

(3) 国際交流会館レジデント・アシスタント研修

インターナショナル東山・山手・妙見と留学生会館、および猪高宿舎には合計約20名のレジデント・アシスタント (RA) 学生がおり、入居者の生活支援や会館運営の補助を行っている。2017年度も引き続き、アドバイジング部門と教育交流部門とでRAを対象とした連絡会・研修を年間6回実施した。研修時には、現状の課題や問題となっている事柄について議論する場も設けられた。加えて、2017年度より、新規RA募集にあたって、説明会を実施した。宿舎の体制やRA業務について説明をするだけではなく、現RAから活動の現状について話をしてもらい、質疑応答の時間を設けた。説明会を通し、RA活動について多くの学生に知ってもらうと共に、RA活動に関する知識を持った上で応募できる体制作りを試みた。

2017年度は、国際交流会館の体制やRA活動について学ぶため、代表RA3名と教職員とで一橋大学にて行われたHOUSE会議に参加した。一橋大学の宿舎施設を視察、セミナー、及びWORKSHOPに出席し、名古屋大学のRA3名も名古屋大学における防災の試みについてプレゼンテーションを行った。加えて、他大学の国際交流会館関係者及びRAと情報交換会の機会を持った。

さらに、年6回行われている国際交流会館連絡会の中では、かねてよりRAから要望が出ていた防災について学ぶ機会を設けた。名古屋大学災害対策室の専門家に協力を依頼し、各施設の視察、施設設備などの点検を行い、それらの情報をRA、関係教職員と共有する機会を設けた。さらに、専門家によるセミナーも企画し、教職員もRAとともに火災や地震が起きた際の対応について学んだ。後日、各宿舎でRA主催「防災交流会」を実施。日本で生活するにあたり、必要な情報を提供できる良い機会となり、居住者からも高い評価を得た(留学生支援事業報告を参照)。加えて、3月には、新年度に向けた新規RAの初期研修を兼ねた研修・連絡会を実施し、異文化適応の過程や異文化交流への理解を深めるためのセミナー、居住者に対する支

援のコツ等、基本的な知識の導入を行うとともに、名 古屋大学の留学生の特徴を知ってもらうため、各留学 プログラムの説明を行った。その際, G30や NUPACE 担当教員にも参加いただき、留学プログラムについて 直接説明をしていただいた。新規研修時には、現RA にも参加を依頼し、現場からの視点で業務内容や、業 務への取り組み方についてプレゼンテーションを行っ てもらった。現 RA と直接情報交換できる機会を設け るなど、より現場に即した内容となるよう配慮した。 さらに、RA は留学生にとって身近な存在であり、生 活上困った時に質問を受けやすい立場にあること、夜 間の緊急対応などを求められることも踏まえ、日本の 医療制度について、及び緊急時対応への心構えなどに ついても考える機会を設けた。RAは、国際交流会館 において、新規渡日の留学生と生活を共にし、生活適 応の支援をするという重要な役割を担っている。しか しながら、まだ発展途上のシステムであり、さらなる 活動充実化と RA 活動の周知は今後の課題である。今 後海外留学説明会などの機会を利用し、RA の存在を 学内に広く伝えるとともに,活動内容の明確化,かつ 充実化を図ることが望まれる。留学生だけでなく RA 学生にとっても貴重な国際交流経験が得られる場とな るよう教育的価値を高めていきたいと考える。

(4) 国際学生寮新設への協力・寮内教育の検討

2019年度に名古屋大学に新たな国際学生寮が建設される予定であるため、現場の意見が反映されるよう、検討会を設置し、関係部署との調整を行った。

4. 地域社会と留学生の交流への貢献

(1) 国際理解教育への留学生派遣

合計18件の地域組織等主催行事について、連携・協力し、アドバイジング部門を通して派遣した留学生数は69名であった。大学として責任を持って学生に紹介できるよう、基本的には教育機関と公的機関に限定して協力した。民間会社が学校等に留学生を紹介する事業に参入してきており、会社関係からの依頼もあったが、内容によって協力できない企画もあった。時間的負担やコンサルタント的役割について、今後手数料を徴収することを検討する必要があるかもしれない。

2017年度 地域社会と留学生の交流(国際教育交流センターによる地域への連携・貢献活動

No.	年月日	行事名	依頼団体 / 依頼者	希望 派遣数	備考
1	2017/4/2	日本の伝統文化を 「聞く・見る・体験する」 中村公園太閤茶会	国際ソロプチミスト名 古屋	-	催行者へ直接応募
2	2017/5/14	春の国際交流会	揚輝荘の会	_	催行者へ直接応募
3	2017/6	公民館講座「外国を知る」	大府市立長草公民館	1名	インド 1名
4	2017/8/7 - 10	高山グローバルサマーフェスタ	愛知県立旭丘高等学校	-	催行者へ直接応募
5	2017/6	みえ国際ウィーク	鈴鹿サーキット	数名	催行者へ直接応募
6	①2017/10/24 ②2017/11/7 ③2018/1/23	韓国についての学習	愛知県立旭丘高等学校	①5名 ②5名 ③2名	催行者へ直接応募
7	①2017/8/10 - 14 ②2017/8/25~29	イングリッシュキャンプ in あいち	愛知県教育委員会 (インタラック)	①15名 ②15名	催行者へ直接応募
8	2017/8/3 - 5	三重県高校生英語 キャンプ	三重県教育委員会 (インタラック)	10名	催行者へ直接応募
9	2017/9/7	文化祭での プレゼンテーション	愛知県立一宮西高等学 校	数名	催行者へ直接応募
10	2017/7/16	ここから始める異文化交流	近畿日本ツーリスト	7名	催行者へ直接応募
11	2017/11/11	留学生交流バスツアー	名古屋を明るくする会	30名	中国18名, 韓国4名, 台湾2名, 米国1名, ルーマニア1名
12	2017/11/12	秋の国際交流会	揚輝荘の会	_	催行者へ直接応募
13	2017/12/23 - 27	イングリッシュキャンプ in あいち	愛知県教育委員会 (インタラック)	15名	催行者へ直接応募
14	2018/1/14	国際交流デー	大府市国際交流協会	10名	ベトナム2名, ラオス2名, 香港 1名, ミャンマー1名, 中国1名, タイ1名
15	2018/1/17, 19	グローバルカフェ	愛知県立旭丘高等学校	24名	催行者へ直接応募
16	2018/1/26	自国の遊びを紹介	伊勝小学校	8名	中国4名, ベトナム2名, カンボ ジア1名, インド1名
17	2018/1/27	新春留学生交流懇親会	名古屋を明るくする会	20名	中国10名,ベトナム3名,台湾2名,ラオス2名,香港1名,ミャンマー1名,パキスタン1名
18	2018/2/8	中学生と英語で交流	トモノカイ	数名	催行者へ直接応募

行事数:18, 依頼団体数:13, 派遣留学生数:延べ69名(催行者への直接応募を除く)

参加者の出身国・地域:13ヵ国・地域(催行者への直接応募を除く)

(2) ホームステイ

アドバイジング部門では、留学生と地域とを結ぶホームステイ事業に取り組んでいる。2017年度は宿泊を伴わない「ホームビジット」プログラムも含めて、年間5回の主催プログラムと7回の協力プログラムに合計140名の留学生が参加した。(詳細については本年報、事業報告編の「地球家族プログラム」を参照)

(3) 地域連絡会・留学生のためのバザー

2017年度も地域連絡会を年に4回開催し、名古屋大学留学生会(NUFSA)、異文化交流サークル ACE、YWCA、ともだち会、地域のボランティアの方々で、留学生のためのバザーを計画し、4月と10月に開催した。1986年10月に始まった留学生のためのバザーは、2017年度で30周年を迎え、31年目に突入した。現在も、渡日直後やアパートで生活を始めた留学生にとって生

活用品を安い価格で購入することのできる機会であ り、変わらず重宝されている。年々、バザーの提供品 が減少傾向にあり、どのように提供品を募っていくか 課題となっているが、ハガキに加えメールでも案内を 行ったり、地域で協力いただける方にバザー提供品依 頼の案内配布をお願いしたりするなど、幅広い方たち に周知が行き届くよう工夫している。また、これまで ご協力頂いていた企業に加え,新たに布団業者からも 提供品をいただけることになり、学生たちに多くの布 団セットを提供することが可能となった。留学生のた めのバザーは、品物を購入する学生たちだけがメリッ トを得る場ではなく、バザー運営のために関わる学生 たちが、留学生の生活上のニーズを把握したり、より 良いバザー作りのために運営方法を改善したり、地域 のボランティアの方々と交流できたりする機会となっ ており、教育的にも有意義な場となっている。

(4) 警察との連携

名古屋大学が位置する千種区の警察署には、従来様々な形で学生たちへの安全指導に協力してもらっており、特に新入留学生が、日本の「安全神話」を過度に信じて犯罪にまきこまれることがないよう、これまでの経験も参考にしながらオリエンテーションなどで指導している。また学生集会などが他人によって思わぬ方向に利用されないよう、地域の安全を守るためにも、学生グループとも連携協力している。

5. 研究・研修

(1) 著書・論文・報告

- ・酒井崇「海外文献抄録 On Sublimination 昇華について Cibitarese G」 『精神療法』 43(5), 758-759, 2017
- ・和田尚子「海外文献抄録 "Though he slay me, yet I will trust him": A critical reconstruction of Winnicott's theory of value「たとえ彼が私を打ちのめそうとも、私は彼を信じる」: ウィニコットの価値理論における重要な再建 Groarke S」『精神療法』 43(5), 763-764, 2017
- ・酒井崇(分担執筆)「自己愛性パーソナリティ障害」 『別冊日本臨牀 新領域別症候群シリーズ No. 39 精神医学症候群(第2版) III ―物質関連障害および嗜癖性障害群からてんかんまで―』武田雅俊他,日本臨牀社,2017

(2) 学会発表

- ・大井砂貴子,<u>酒井崇</u>,佐藤剛介,後藤悠里 2017年6 月17日 全国高等教育障害学生支援協議会第3回大会「障害を抱えた留学生への障害者福祉サービスと 合理的配慮」
- ・酒井崇 2017年11月11日 第24回多文化間精神医学 会学術総会 シンポジウム『多様化する留学生のメ ンタルヘルスの予防と支援』シンポジスト発表「〈他 者〉の欲望の対象化としての留学」

(3) 学会活動

- ·国立大学法人留学生指導研究協議会(COISAN)編 集委員(田中,和田)
- ·国立大学法人留学生指導研究協議会(COISAN)副 代表幹事(田中)
- ·異文化間教育学会 編集委員(田中)

(4) 研究活動・FD/SD 活動

〈発表・講師等〉

- ·2017年12月5日 名古屋大学教務学生事務担当者実務研修「『留学生』と『日本人学生』?」講師(田中)
- ・2018年2月2日 平成29年度国立大学法人留学生指 導研究協議会 兼:第48回大阪大学留学生教育・支 援協議会)コーディネーター(田中)
- ・2018年2月3日 国立大学法人留学生指導研究協議 会(COISAN)第6回留学生交流・指導研究会ケー スカンファレンス・コメンテーター(酒井)
- ・2018年3月10日 JAFSA 多文化間メンタルヘルス 研究会「留学生のハラスメントについて」事例検討 ファシリテーター(酒井)

〈参加〉

- · 2017年5月11-13日 第20回産業衛生学会参加(酒 井)
- ・2017年5月14日 創元社 京都こころの臨床スタ ディDAY「あいだのこころ/いのちの臨床」参加 (和田)
- ・2017年6月6日 名古屋大学国際教育交流センター アドバイジング部門 「移民のメンタルヘルス」参加 (田中, 髙木, 酒井, 和田)
- ・2017年6月10日 名古屋大学ハラスメント相談セン ター・男女共同参画室「働く女性のパワハラ防止」 シンポジウム参加(田中)
- · 2017年6月17-18日 一般社団法人全国高等教育障 害学生支援協議会 第3回大会参加(酒井)
- ·2017年6月30日 2017年度 国立大学法人留学生センター留学生指導研究協議会参加(田中, 酒井, 和田)
- ・2017年7月15日-17日 TELL 摂食障害ワークショップ参加(和田)
- ·2017年7月17日 愛知県留学生交流推進協議会第26 回総会参加(田中)
- · 2017年10月20-21日 日本精神病理学会第40回大会参加(酒井)
- · 2017年10月27日 一橋大学「HOUSE 会議」参加(田中, 和田)
- ·2017年11月11-12日 第24回多文化間精神医学会学術 総会参加(酒井,和田)
- ・2017年12月2日 日本ラテンアメリカ学会中部日本 部会参加(田中)

- ・2017年12月7日 名古屋大学高等教育研究センター 「アクティブラーニングの質の向上 - 認知学習論の 視点から」参加(和田)
- ・2017年12月8-9日 第25回産業ストレス学会参加 (酒井)
- ・2017年12月9-10日 2017-2018 精神病理コロック参加 (酒井、和田)
- ・2017年12月21日 名古屋大学平成29年度メンタル ヘルス講習会《メンタルヘルス ラインケアセミ ナー》・《メンタルヘル セルフケアセミナー》参加 (田中)
- ·2018年2月2日 平成29年度国立大学法人留学生指 導研究協議会 兼:第48回大阪大学留学生教育·支 援協議会参加(田中, 酒井, 和田, 川平)
- · 2018年2月3日 国立大学法人留学生指導研究協議会 (COISAN) 第6回留学生交流·指導研究会参加 (田中, 酒井, 和田, 川平)
- ・2018年3月10日 JAFSA 多文化メンタルヘルス研究会「留学生のハラスメント(セクハラ・アカハラ) について」参加(田中)
- · 東山症例検討会(保健管理室, 毎月開催)
- ・東山グループスーパービジョン(ケース検討) (毎月 第2月曜日)
- ·海外文献抄読会参加(2017年2月4月)(酒井,和田)

(5) 研究助成

- ・日本学術振興会科学研究費補助金 若手研究 (B) 「大学院留学生のための多文化間調整能力を高めるための教育プログラムの開発」2014年~2018年(髙木)
- ・日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究 (B) 「国際教育プログラムの開発・普及・評価サイクルの構築:高大連携による学びの実質化」2017年~2020年, (研究代表:堀江未来・立命館大学, 研究分担者:高木, 研究協力者:川平)

6. 社会連携

国際交流関係財団等の委員

・コジマ財団 評議員(田中)

- · 愛知留学生会後援会 常任理事, 緊急援助金担当(田中)
- ・愛知県国際交流協会 評議員(田中)
- ·大幸財団 奨学金選考委員(田中)

7. おわりに

2017年度は、国際機構予算の大幅削減、キャリアサポート室の組織改編に向けた準備、代替教員の雇用などによる体制の変化に直面する中で、各教職員がそれぞれの専門性を活かして連携しながら、学生支援及び教育実践の質を維持・向上させることを目指した一年であった。留学生の増加に伴い、留学生の相談件数は増加の一途を辿っている。また、大学の国際化推進の機運が高まる中で留学生と日本人学生の共修機会の質向上が求められている。今後も、アドバイジング部門による相談対応や国際教育交流活動が、学生支援にとって重要な役割を担っていることを確認しながら、業務内容の改善やそれに伴う環境整備を実施していく。

2018年度は、アドバイジング部門のキャリア支援室が、他関係部署とともに「キャリアサポート室」として独立した組織になる。坂井が新組織の教員として採用されたため2017年度をもって部門を離れ、坂井の後の教員ポストは削減となった。移行期1年に限ってアドバイジング部門に学術専門職を雇用し、新組織と連携して留学生のキャリア支援にあたっていく。

また、髙木が2017年11月から産前・産後・育児休暇に入り、同年12月から川平が1年間の代替教員として着任した。育児をしながら職務を継続する教職員たちにとっても働きやすい環境を整えることは部門としても大学としても重要な課題である。協力体制により、大学構成員皆が安心して働くことのできる環境を守っていきたい。引き続き、部門内やその他関係部署との連携をさらに強化させ、質の高い学生支援が実施できる体制構築に尽力していく。